論　説

結党３年の「ドイツのための選択肢」
―― ３州議会選挙結果および基本綱領の分析を中心に ――

中　谷　　毅

Ⅰ　はじめに――「再国民化」するヨーロッパ諸国
Ⅱ　AfD の結党・発展
Ⅲ　３州議会の選挙結果とその背景
Ⅳ　基本綱領の採択
Ⅴ　AfD とドイツ政治
Ⅵ　おわりに――争点化する移民・難民・イスラム、劣化する政治倫理規範

Ⅰ　はじめに――「再国民化」するヨーロッパ諸国

ヨーロッパにおける「再国民化（Renationalisierung）」現象が止まらない。[(1)] 2016年６月、英国は EU を離脱することを国民投票で決めた。「英国第一」をスローガンにヨーロッパ懐疑派は、EU がいかに英国とその国民の利益を損なっているかを大々的に喧伝した。EU 内の３大国の一角を占める英国の離脱の影響は甚大であるが、この国に限らず、フランスの国民戦線などヨーロッパ統合に背を向ける勢力はヨーロッパ各国で増殖している。

また、すでに移民統合の問題を抱えていたヨーロッパ諸国に大きな試練となっているのが難民問題、そして、それとも関連するイスラムの問題である。2015年夏に北アフリカ・中東からの難民が激増すると多くの国が受

け入れに難色を示し、EU レベルでの割り当て策も割り当てる数が十分でなく、なにより受け入れを拒否する国が複数出て功を奏しなかった。同年1月にはシャルリ・エブド事件が世界を震撼させており、その後も各国で発生するイスラム系移民や難民によるテロ行為がイスラムへの恐怖心、反感、敵愾心を増幅させていたが、多くがムスリムである難民にもこうした感情の矛先が向かうことになった。

異質なものを排除し、自国や自国民の利益確保を先鋭化させる主張、そして、こうした主張を前面に押し出す勢力の台頭・躍進がヨーロッパ各国でも目立っているが、以上のような時代状況を背景にドイツで登場したのが「ドイツのための選択肢（Alternative für Deutschland：AfD）」である。イデオロギー的に CDU/CSU（キリスト教民主・社会同盟）の右に位置する政党の議会進出が阻まれてきたドイツにおいて、AfD は連邦議会への進出は果たせていないものの、すでに16州中10州の議会に議席を確保しており（2016年 9 月末現在）、この国の議会政治で地歩を確保しつつある。

そこで本稿では、2016年 3 月に実施された 3 州（バーデン・ヴュルテムベルク州、ラインラント・プファルツ州、ザクセン・アンハルト州）における州議会選挙の結果および2016年 5 月に採択された同党基本綱領の検討を中心に、結党 3 年が経過した AfD の党勢および党の立場・主張を考察する。まずⅡでは、AfD の結党から現在までの紆余曲折を概観しておく。Ⅲでは同党が 3 州の選挙で高い得票率を記録したその理由を探る。Ⅳでは結党3年目にようやく作成された基本綱領の特徴について論じることになる。最後にⅤでは、AfD 結党 3 年目のドイツ政治・社会における変容と AfD の今後について若干付言しておきたい。

Ⅱ　AfD の結党・発展

まず、AfD の結党から現在までの動きを確認しておこう[(2)]。同党は反ユーロ政党として登場した。2009年末に発覚したギリシャの膨大な財政赤字

に端を発する複数のユーロ加盟国の債務危機を受けて、2010年3月、メルケル首相はユーロを救済する以外に「選択肢はない（alternativlos）」と発言した。その後、EUを中心にしたギリシャなどへの金融支援策が打ち出されていくが、こうした動きを受けてドイツでは既存および新設の様々な集団・組織によって債務国の救済に反対する運動が展開していった。

例えば、後に党の顔になるB.ルッケはハンブルク大学で国民経済学を講じていたが、救済メカニズムの構築への反対をまとめるべく2010年10月、ネット上に経済学者の組織（「経済学者総会」）を設立した。さらに、CDU/CSUやFDP（自由民主党）などの政党における既存の組織、中小企業の経営者の利益集団、市民運動など、本来他の目的で設立されていた諸組織が、反ユーロというテーマに結集した。こうした組織に集うメンバーの政治的立場は、市場自由主義からナショナル保守主義まで幅があった。

2012年にはユーロ救済メカニズムの制度化（ESM：欧州安定メカニズム）への反対の声が強まり、その開始直前の2012年9月には翌年の連邦議会選挙を視野に入れ、ESMに批判的な政党を支援するための足場として「選挙選択肢2013」が設立された。しかし、その限界に鑑み、半年足らずのうちに政党AfDが誕生した。2013年2月の結党後急速に州組織も設立されていくが、州ごとに強弱はあれ、どこでも右翼勢力の存在が問題になっていた。

党には形式的に3名の代表（B.ルッケ、K.アダム、F.ペトリ）がいたが、実質上ルッケが党の代表になった。元CDU党員の経歴によってルッケの政治的位置をある程度確認できるが、結党にあたっては市場重視、小さな政府を重視する新自由主義的立場が前面に出ていた。時事評論家のアダムはCDU/CSUより右の立場から同党の路線を批判していた。化学会社の経営者であったペトリは後にナショナル保守主義陣営で地位を築いていく。また、結党から参加したオルデンブルク公爵末裔のB.フォン・シュトルヒは、戦後奪われた東エルベにおける貴族の土地の返還を求める運動を展開していたし、夫と共に編集するオンライン雑誌でESMに反対する

と同時に家族政策や男女同権といったテーマに関して保守色の強い論陣を張っていた。

政治学者の O. ニーダーマイヤー等はドイツの政党競合における 2 つの対立ライン、すなわち社会国家をめぐる対立ラインと社会政策的対立ラインを挙げ、AfD を位置づけている。それによると、この政党は経済競争に対する国家の役割に関しては公正を重視する価値観ではなく、明らかに市場を重視した（＝市場自由主義的あるいは市場急進主義的）立場をとり、社会的共存の問題においては進歩的・リバタリアン的ではなく、極右に対して十分に一線を画していないナショナル保守主義的な立ち位置にあるとする。(3)

反ユーロの看板の下に集まった寄り合い所帯ではあったが、この新党は2013年 9 月の連邦議会選で4.7％を獲得し、「AfD 現象」とまでいわれる事態となった。ただし、 5 ％のハードルを超えられず、議席は確保できなかった。その後、移民、EU、家族などといった政治テーマをめぐって党内対立が表面化し、ルッケが一線を画そうと努めた右翼勢力の党内での存在感が顕在化していった。この頃、支持率も低下し、半年前の勢いや熱気は失せたかに見えた。自由主義よりも保守主義色が強まっていく流れではあったが、ルッケが何とか党の求心力を保ち、2014年を迎えると同年 5 月のヨーロッパ議会選挙に向けた候補者名簿リストが公表され、さらには同選挙に向けた選挙綱領が採択された。名簿リストの 2 番目に載った元ドイツ産業連盟会長 H.-O. ヘンケルが入党したのはこの頃であった。ただし、ルッケが希望した党の組織改革（党の代表を 1 名にし、党幹部会により強い権限を与える内容）は反対の声が強く実現できなかった。

ヨーロッパ議会選挙では7.1％の得票率を記録し、ドイツに割り当てられている96議席中 7 議席を確保した。さらに2014年 8 月のザクセン州議会選挙では9.7％、翌月のブランデンブルク州、テューリンゲン州ではそれぞれ12.2％、10.6％を獲得し、州議会への進出の嚆矢となった（表 1 ）。これら旧東ドイツ地域の 3 州の選挙綱領は移民・イスラムに敵対的で、ナシ

（表１）　８州議会選挙（2014年８月～2016年３月）での AfD および主要政党の得票率・前回比・議席数

	CDU	SPD	FDP	Grüne	Linke	AfD	ALFA	備考	選挙日 連立組合わせ
SN 州 （126議席）	39.4 （−0.8） 59	12.4 （+2.0） 18	3.8 （−6.2） —	5.7 （+0.7） 8	18.9 （−1.7） 27	9.7 （+9.7） 14		NPD：4.9 （前回比−0.7）	2014/8/31 黒赤
BB 州 （88議席）	23.0 （+3.2） 21	31.9 （−1.1） 30	1.5 （−5.7） —	6.2 （+0.5） 6	18.6 （−8.6） 17	12.2 （+12.2） 11		Bb 統一市民運動 / 自由有権者： 3 議席	2014/9/14 赤赤
TH 州 （91議席）	33.5 （+2.3） 34	12.4 （−15.0） 12	2.5 （−5.1） —	5.7 （−0.5） 6	28.2 （+0.8） 28	10.6 （+10.6） 11			2014/9/14 赤赤緑
HH 州 （121議席）	15.9 （−6.0） 20	45.6 （−2.8） 58	7.4 （+0.7） 9	12.3 （+1.1） 15	8.5 （+2.1） 11	6.1 （+6.1） 8			2015/2/15 赤緑
HB 州 （83議席）	22.1 （+1.7） 20	27.4 （−11.2） 30	6.6 （+4.2） 6	14.8 （−7.7） 14	11.7 （+6.1） 8	7.8 （+7.8） 4		怒れる市民： 1 議席	2015/5/10 赤緑
BW 州 （143議席）	27.0 （−12.0） 42	12.7 （−10.4） 19	8.3 （+3.0） 12	30.3 （+6.1） 47	2.9 （+0.1） —	15.1 （+15.1） 23	1.0 （+1.0） —		2016/3/13 緑黒
RP 州 （101議席）	31.8 （−3.4） 35	36.2 （+0.5） 39	6.2 （+2.0） 7	5.3 （−10.1） 6	2.8 （−0.2） —	12.6 （+12.6） 14	0.6 （+0.6） —		2016/3/13 赤黄緑
ST 州 （87議席）	29.8 （−2.9） 30	10.6 （−10.9） 11	4.9 （+1.0） —	5.2 （−2.0） 5	16.3 （−7.3） 16	24.3 （+24.3） 25	0.9% （0.9%） —		2016/3/13 黒赤緑

（Bundeswahlleiter および各州の Landeswahlleiter の資料をもとに筆者作成）

SN：ザクセン／BB：ブランデンブルク／TH：テューリンゲン／HH：ハンブルク／HB：ブレーメン／BW：バーデン・ヴュルテムベルク／RP：ラインラント・プファルツ／ST：ザクセン・アンハルト

ョナリスティックな内容を含んでいるが、こうした州での議会進出により党の勢力地図の変容も明らかになっていった。

2015年 1 月にパリで発生したシャルリ・エブド襲撃事件直後、共同代表の一人で、ザクセン州委員長の F. ペトリが「Pegida（西欧のイスラム化に反対する愛国的ヨーロッパ人）」の代表と意見交換をしている。同年 2 月にはハンブルクで、5 月にはブレーメンで議会選挙が行われ、それぞれ6.1%、5.5%を獲得した。こうして、旧東ドイツ地域に比べると概して支持率が低い旧西ドイツ地域でも州議会に地歩を占めることになった。

2015年 3 月にはテューリンゲン州委員長 B. ヘッケとザクセン・アンハルト州委員長 A. ポッゲンブルクが筆頭呼びかけ人となった「エアフルト決議」[(4)]が発表された。ここでは、上記の選挙での躍進にもかかわらず AfD が危機にあり、その理由は（ルッケが主導する）党が支持者の要望に応えていないからであるとする。そして、支持者は AfD を「既存政党に代わる根本的、愛国的、民主主義的な選択肢」、「この数十年の社会的実験（ジェンダー主流化、多文化主義など）に反対する我が民族の運動」、「ドイツの主権とアイデンティティーのさらなる空洞化に反対する抵抗運動」と理解していると記されている。また、この決議では現在の党が投票に行かない者を活性化していないことを批判しているが、後述のように、2016年の州議会選挙でこの層の支持獲得に成功することになる。

ルッケの党指導部改革に関しては2015年はじめのブレーメン党大会での採択に基づき、同年 7 月のエッセン臨時党大会で新自由主義陣営のルッケとナショナル保守・右翼陣営に支持されたペトリとの第 1 代表選一騎打ちが展開され、これまで党の顔であったルッケが敗れる事態に至った（第 2 代表には経済学教授 J. モイテンが選出された）。党大会後 1 週間で党員21,000人のうち10%弱が離党したといわれる。ルッケを支えていたヘンケルは同年 4 月に党路線の違いを理由に副党首を辞任していたが、この選挙結果を受け離党した。その後まもなくルッケも党を離れ、7 月中に同志と共に新党「進歩と躍進のための同盟（ALFA）」を設立した。7 人のヨーロッパ議

会議員のうちルッケとヘンケルを含めて5人がALFAに移った。

こうしてAfDはナショナル保守主義、さらには右翼ポピュリズムの傾向を強めていくが、2015年7月といえば、財政危機に再度陥ったギリシャへの金融支援をめぐってようやく関係諸国や諸機関の合意が得られ、この問題が一応解決に向かっていた時期であった。また、この頃すでに後に大量の難民が押し寄せる兆候があった。8月には、それまで45万人の庇護申請を予想していたドイツ内務省が難民予想を80万人と大幅上方修正[5]し、そして最終的に2015年1年間で約110万人ともいわれた難民（後に約89万人に修正）がドイツに流入することになった。中近東や北アフリカからの難民が連日数千人規模で流入し、受け入れを担当する各地方自治体は対応に追われた。メルケル首相は主に人道的配慮から難民を積極的に受け入れる政策を推進し国際的な評価を高めたが、ヨーロッパ諸国には難民の受け入れを拒否したり、上限を設けて受け入れを制限したりする国が多数派で、そこでは各国が難民受け入れを均等に負担し、危機を克服しようという発想はないに等しかった。

「歓迎文化（Willkommenskultur）」という掛け声の下、難民の受け入れに好意的なドイツ市民もいたが、各地で難民受け入れ反対運動が展開され、難民収容施設への襲撃・放火が後を絶たない。また、難民たちも施設内で、居住地域、移動先などでトラブルを起こした。特に有名になったのが、2015年大晦日のケルンにおける女性への集団暴行事件であるが、容疑者のなかに難民も含まれていた。同年11月にはパリでコンサートホールやレストランを襲撃する前例のないテロが発生していた。さらに、2016年3月下旬にはブリュッセルでもテロ事件が発生することになる。これらの暴行事件やテロ攻撃にイスラム系の移民・難民が関与していたことから、移民・難民・イスラムへの反発が強まっていくことなった。

こうした状況を追い風に、シャルリ・エブド襲撃事件で一時的に盛り上がったものの、その後低調であったPegidaのデモがドイツの諸都市で活発化・大規模化していき、AfDも再び注目を集めるようになっていった。

Ⅲ　3 州議会の選挙結果とその背景

1　選挙結果

2015年秋以降激増する難民流入によって混乱するドイツで支持を伸ばしたのが AfD であるが（図 1）、この難民問題への対応が焦眉の急であることは現在でも変わっていない。バーデン・ヴュルテムベルク（BW）州、ラインラント・プファルツ（RP）州、ザクセン・アンハルト（ST）州の州議会選挙はこうした状況を背景に2016年 3 月13日に実施された。この選挙における選挙結果は（表 1）のとおりである。

BW 州では CDU も SPD（社会民主党）も前回の選挙と比べ10％以上の票を失い、特に SPD は AfD より得票率が低く第 4 党に成り下がってしまった。クレッチュマン率いる緑の党（Grüne）は支持を増やし、連立パートナーを SPD から CDU に代えて政権を担当することになった（緑黒連

（図 1）　世論調査における AfD の支持率の変遷

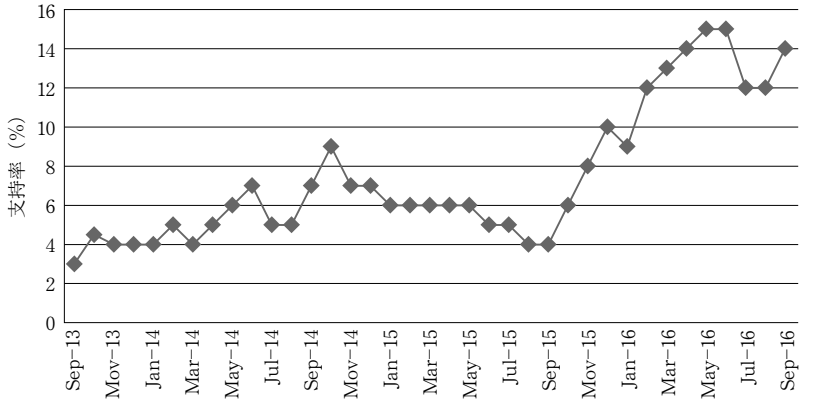

（出典）　Infratest dimap, Sonntagsfrage（bundesweit）をもとに、筆者が2013年 9 月から2016年 9 月までの各月最初の調査数値だけをグラフにした。
http://www.infratest-dimap.de/umfragen-analyusen/bundesweit/sonntagsfrage/

立）。RP州ではドレイヤーが率いたSPDは得票率を減らすことなく（微増）第1党を維持し、大幅に票を減らした緑の党、および最後まで連立を渋ったFDPとの信号機（赤黄緑）連立を形成した。ST州ではCDU、SPD、緑の党、左翼党（Linke）が支持率を低下させるなか、AfDは24.3%という高い得票率を記録した。旧西ドイツ地域に比べ旧東ドイツ地域における支持率が高いのは2013年の連邦議会選挙以来の傾向であるが、25%に迫る得票率はこれまでの新記録となった（政権はCDU、SPD、緑の党による黒赤緑のいわゆるケニア連立）。

それでは、AfDはこの3つの州議会選挙でどこから票を得たのであろうか、支持層はどこにあるのであろうか。AfD支持者の特徴をinfratest dimapの調査結果[6]を基に考える。（表2）は、前回の選挙でどの政党に投票した有権者が今回の選挙でAfDに投票したかを表している。例えば、BW州では約810,000票を獲得しているが、その内190,000票がCDUから、90,000票がSPDから、18,000票がFDPから、70,000票が緑の党から、22,000票が左翼党から、さらにそれ以外の政党から151,000票がAfDに流れている。もっとも注目したいのが、前回投票しなかった棄権者209,000人がAfDに投票したことである（なお、（表2）には今回初めて選挙権を得た有権者および引っ越してきた有権者の計60,000人は表示されていない）。

（表2）　AfDはどこから票を得たか
（投票先の変化：2016年3月州議会選挙での得票概数）

	CDU	SPD	FDP	Grüne	Linke	他政党	投票棄権者
BW州	190,000	90,000	18,000	70,000	22,000	151,000	209,000
RP州	50,000	37,000	8,000	5,000	12,000	45,000	80,000
ST州	38,000	20,000	6,000	3,000	28,000	54,000	101,000

（出典）　infratest dimap. Wahlmonitor Baden-Württembergberg 2016, Wahlmonitor Rhainland-Pfalz 2016, Wahlmonitor Sachsen-Anhalt 2016をもとに筆者作成。http://www.infra-dimap.de/

AfD が主要各政党、特に CDU、SPD、左翼党から万単位の票を集めていることはどの州議会選挙の結果からもいえることである（WB 州では緑の党からも）。それに比して緑の党や結党初期には多くの票を獲得した FDP からの集票は多くない。しかし、特に目立つのは投票棄権者の票を最も多く集票しているのが AfD であるということである。政党の規模にもかかわらず、AfD は 3 州すべてにおいて前回棄権した有権者から最多の票を獲得している。AfD の各州における獲得票全体に占める前回の投票棄権者の割合は BW 州で約26%、RP 州で約30%、ST 州で約37%である。また、前回は（主要政党以外の）他の政党に投票した有権者からも相当の票を得ており、その割合は BW 州で約19%、RP 州で17%、ST 州で約20%である。前回の棄権者と他党投票者を合わせると順に約45%、約47%、約57%となり、この数値はすなわち主要政党を支持した有権者以外から獲得したものである。

AfD 支持者の性別割合は、BW 州で男女それぞれ18%、12%、RP 州で15%、 9 %、ST 州で27%、18%という結果になっており、男性における支持率のほうが結党以来一貫して高い。年齢別では、 3 州とも70歳以上の高齢者で支持率が一番低く、次に60〜69歳、18〜24歳の順で低い。25〜34歳、35〜44歳の支持率が一番高く、続いて45〜59歳という結果であり、高齢者・年配者・若者よりも壮年・中年世代の支持が高まっている。職業別では、労働者および失業者の間では支持率が高いのに比して、自営業者や年金受給者における支持率は明らかに低い（表 3 ）。

結党当初は支持率が低かったが、2013年 9 月の連邦議会選挙結果[(7)]では中年と同様に若者から、労働者と同様に職員や自営業者からの支持も同程度得ていたことを考えると、AfD の政党としての立場の変遷とともに支持者層における変化も看取できる。このことは当該 3 州の州議会選挙結果にのみ当てはまるのではなく、ドイツ全体における同党の支持者に関するデータからもいえそうである[(8)]。選挙結果を分析した専門家からは AfD における「社会的に困難を伴うグループの動員強化」が指摘され、これを端的

（表 3）　職業別 AfD の得票率（2016年 3 月州議会選挙、%）

	労働者	職員	自営業者	年金生活者	失業者
BW 州	30	17	13	10	32
RP 州	23	11	8	10	25
ST 州	35	21	22	18	36

（出典）　infratest dimap. Wahlmonitor Baden-Württembergberg 2016, Wahlmonitor Rhainland-Pfalz 2016, Wahlmonitor Sachsen-Anhalt 2016 をもとに筆者作成。http://www.infra-dimap.de/

に表したのが「教授の政党からプレカリアートの政党への変遷」という表現である。(9)

その他、AfD に投票した有権者に特徴的なのが投票において重視したテーマである。すなわち、難民を最重要テーマに挙げた支持者の割合が AfD では際立って高い。例えば、BW 州で投票を決定づけたテーマとして挙がっているのが、割合の高い順に（全体で上位 4 位まで）、①「社会的正義」が41%、②「経済および雇用」が37%、③「難民」が31%、④「学校および教育」が25%である。これを政党別にみていくと、緑の党への投票者は、①が47%、「環境およびエネルギー」が45%、②が28%、④が26%であり（緑の党では③の難民が上位 4 位に入っていない）、CDU 投票者では②が53%、④が29%、①が28%、③が21%、SPD 投票者では①が61%、②が35%、④が27%、③が21%となっている。これに対し AfD では③が69%、①が37%、「治安」が32%、②が21%という結果である。この傾向は他の 2 州においても同様である。

移民問題へのこだわりに加え、AfD 投票者においては民主主義への不満、すなわち民主主義がうまく機能していないという意見が他党に比べ抜きん出て強い。民主主義の機能不全とはどういうことなのであろうか。

2　AfD 躍進の背景

AfD が難民をテーマに飛躍的に票を伸ばしたのは間違いないにしても、その背景にはもう少し大きなドイツ政治における変動が存在する。多くの

論者によって指摘されるのが保守政党 CDU がメルケル首相の主導の下、中道に移行したことである。ニーダーマイヤーは「メルケルが右側に真空を創りだした」と表現している(10)。また、中道勢力の衰退とポピュリズムの台頭を関連付ける論考では、次のような主張が展開される。

T. ブレアの「第 3 の道」や G. シュレーダーの「新しい中道」にみられるように、左派政党が1990年代に経済中道路線を採用した。この路線は経済を成長させたが、その結果、伝統的な中道左派の支持勢力を離反させ、ポピュリズムのターゲットとなった。さらに中道右派政党でも主に社会文化的な領域でより左派的な路線へとシフトするが、それが最も劇的に起こったのがドイツであった。メルケルの CDU は福島での原発事故を受けて原子力発電からの離脱にかじを切り、徴兵制を（事実上）廃止し、 2 重国籍を容認し、さらに難民の受け入れ方針をとった。これに対し AfD は、原子力発電所の耐用年数までの稼働、徴兵制の復活、 2 重国籍の廃止、難民歓迎政策の放棄など訴えている(11)（これらの点は後の基本綱領の検討の際に言及する）。

『シュピーゲル』誌は、AfD の勝利は怒れる市民によるメルケル首相に対する蜂起である、とする。そして、彼らにとってこの首相は、人々に接し彼らの不安を聞くことをしないエリートの象徴であり、「上流階級」の権化である。あるアンケート調査では、「政治にかかわるあの上の連中はどうせ彼らが望むことをやり、私の意見なんかはそこでは物の数ではない」との意見に対し、AfD 支持者の88％が賛成した。他の政党支持者ではこうした感情の広がりははるかに少なかった。メルケル政権の難民政策は積年の不満を増幅させる触媒の役割を果たした(12)。

さらに、こうした不満や不安が噴出する背景として、ドイツ社会における格差の拡大が考えられる。『シュピーゲル』誌は表紙に「分断された国民（Die geteilte Nation）」との見出しを付けた特集を掲載し、この国における貧富の拡大を指摘している(13)。ドイツ経済研究所（DIW）所長 M. フラッチャーによれば、模範的な福祉国家ドイツという像はもはや幻想とな

り、先進国の中でこの国は最も不平等な国の一つへと変貌した。中位所得の60％以下の所得しかないグループに比較的長くとどまる人の割合は44％（1991～1994年）であったのが、54％（2008～2011年）に上昇している。上層の所得が増えれば下方の層にもそれが及ぶ、いわゆる「トリクル・ダウン」現象はドイツでは起きなかったという。その他、ドイツの教育における流動性（子が親よりも上の教育機関まで進学する）の低さにも言及がある。

今日のヨーロッパ諸国で喧伝される難民・移民・イスラムに関連するテーマはテロや治安のみでなく、福祉、教育、文化など多面にわたる。AfDが社会的に困難を抱えるプレカリアートの政党へと変貌する背景には、かつては分厚い中間層を抱えたドイツ社会の格差社会化も影響していると考えられる。

Ⅳ　基本綱領の採択

1　基本綱領採択まで

AfDは2016年４月30日～５月１日のシュトゥットガルト党大会で基本綱領を採択した。2013年の結党後、連邦レベルでは2013年の連邦議会選挙、2014年のヨーロッパ議会選挙に向けた選挙綱領が発表されている（その他に、2014年５月の政治指針、2015年９月の庇護に関する文書などの党文書が存在する[14]）。ドイツの政党は綱領政党といってよく、党の理念・方針を基本綱領（Grundsatzprogramm）にまとめて国民に提示して信を問うのが普通である。名に負う主要政党はある程度の耐用年数を持った基本綱領を策定しているが、AfDもようやくそれらに見劣りしない基本綱領を持つことになった。ここではまず、基本綱領の制定までの経過を簡単に確認しておく。

2014年11月以降本格的な綱領作りのため、９分野に分かれた連邦専門委

員会が作業を開始した。そこには16の州組織から250名のメンバーが指名された。その後、2015年 2 月28日に連邦綱領委員会がカッセルでの制定会議のために招集された。そこでは党綱領のために出された諸提案、連邦議会とヨーロッパ議会のための選挙綱領、重点的テーマに向けた諸提案などを練り上げること、綱領作成において下から上への要望を取り入れるために州専門委員会・連邦専門委員会のポジションペーパーを発展させることなどが求められた。そして、2016年 4 月の党大会で党綱領が議論され採択される、というのが AfD のホームページに掲載されている綱領作業である。(15)

ここでは言及されていないが、途中に綱領委員会の委員長の交代劇があった。委員長には当初 G. グレーヴェが就任した。彼は当時の代表ルッケの腹心であった。専門委員会による作業開始時期は、旧東ドイツの 3 州で AfD が州議会進出に成功した直後で、党全体でもナショナル保守・右翼陣営が勢力を強めていた。こうした趨勢において、2015年 2 月綱領制定会議が招集されたのである。そして、党の中心人物ルッケの離党へと至ったことは既述のとおりであるが、 7 月にグレーヴェも離党した。その後の綱領作業を引き継ぐとされたのが、党副代表の 2 人、保守派の B.v. シュトルヒと元 CDU のフランクフルト市出納長 A. グラーザー、そして党幹部会メンバーの A. ヴァイデルであった。綱領の採択は予定通り同年11月とされた。(16) 9 月にはヴァイデルが委員長に選出され委員会を率いることになったが、11月のハノファー党大会での採択は無理で、2016年 4 月のシュトゥットガルトでの党大会を待たねばならなかった。

党大会初日、ホスト州（BW 州）代表のモイテンは歓迎の言葉に続いて、前月の州議会選挙結果に対する評価、党内結束の演出（前年 7 月の党大会のような混乱は避けたい）、基本綱領の作成と内容について述べた。そこでは綱領との関連で、AfD を「モダンな保守主義、自由主義、愛国主義」を重視する党としての位置づけ、綱領にも記された移民・イスラムなどの個別テーマへの言及を盛り込んだ演説を行った。そして会場が最も盛

り上がったのが、演説終盤で「左翼・赤・緑に汚染された68年世代のドイツから離脱」するAfDの意思を表明した時であった。では、どこに向かうのか。彼は聴衆が静まるのを見計らって、「ヨーロッパの諸民族共同体および世界における、成熟した、実際に自由で、主権を持ち、同時に平和で、防備を固めた、安全な、強い国民国家」という方向を示したのである。さらに彼はこの演説で、H. マース法相（SPD）がAfD綱領を批判した表現を肯定的な意味に変換して、「もう一つのドイツへの道を提示する」道標として位置づけた[17]。

では、68年世代のドイツを放棄し、もう一つのドイツへ誘う内容の綱領とはどのような内容なのであろうか。

2　基本綱領の内容

採択された綱領は前文と14の章からなり、96頁の分量である[18]。本稿で各章を詳細に紹介することは無理であるため、ここでは同党の特徴を考察するうえで注目に値するいくつかのテーマに限定して検討する。

党大会当日は党の一体感の演出に尽力し、何とか採択に漕ぎ着けはしたが、党内では見解の不一致が存在していた。党の綱領案に対して1425頁にわたる変更が提示されていたという。例えば、イスラム学者でザクセン・アンハルト州議会議員H.-T. ティルシュナイダーは、前文（6頁）における「我々は自由主義者で保守主義者である」という文に代えて、「我々は自覚を持った愛国主義者である」を主張した。また、「我々は世界に向けてオープンであるが、ドイツ人であるし、ドイツ人のままである」の第一文を除いた文を提案した[19]。

その他、前文では「我々は確信的な民主主義者である」という一文も見出しにあり、自由主義、保守主義、民主主義が主要原理として記されている。そして、自党の使命として、「自由と民主主義の精神において自国を根本的に刷新する」ために、純粋に政治的な選択肢を国民に提供することであるとする。因みに、極右政党NPD（ドイツ国家民主党）の綱領[20]に出て

くる「国家民主主義的（nationaldemokratisch）」などの特殊な語彙は、ここでは用いられていない。

「第 1 章　民主主義と基本価値」（7 〜14頁）ではスイスを範にした国民投票の導入、スリムな国家が主張される。議会での議席と政府内の役職の分離など権力分立の徹底、政党の権力制限、連邦議会・州議会の縮小、興味深いところでは、役人などによる税金の無駄遣いを取り締まるために、税金浪費の犯罪構成要件の導入などが記される。

「第 2 章　ヨーロッパとユーロ」（15〜22頁）では EU の中央集権的連邦国家への変容に反対し、主権を持ち、ゆるく結びついた個々の国家の経済・利益共同体に戻ることが推奨される。その上で、「EU の現状システムにおいて我々の根本的な改革の試みが実現されないのであれば、我々はドイツの脱退、あるいは EU の民主的な解体およびヨーロッパ経済共同体の新たな設立に向けた努力をする」と謳う。AfD のユーロへの反対の立場は一貫しているが、ここでは連邦議会がユーロの実験を終結させる要求に応えられないのであれば、通貨同盟での残留をめぐる国民投票の実施が図られる。その他、外国の銀行に対するドイツの（救済）責任拒否などに言及されているが、これもすでにユーロ危機の際に主張されている。

「第 4 章　外交・安全保障政策」（29〜33頁）では、国連改革の一環としてドイツの常任理事国入りが要求される。NATO（北大西洋条約機構）のメンバーであることは、NATO が防衛同盟としての任務に限定される限りで、ドイツの外交・安全保障政策上の利害にかなっている。注目すべきは、AfD は同盟国との国際問題における対等な協力を支持しながらも、「第 2 次世界大戦後70年、ヨーロッパの分断終結後25年が経過し、連合国軍の地位を新たに交渉することが議事日程に入っている」とし、主権を再獲得したドイツに鑑みて、同党は「ドイツの地に駐留しているすべての連合国軍の撤退、および特にその原子爆弾の撤去に尽力する」と謳っている点である。

また、同盟国軍との協力は支持するものの、ドイツ主権の支柱として包

括的な能力を備えた連邦軍にこだわり、共通のヨーロッパ軍は拒否される。さらに、国防は国全体の任務であり、国家的存在および自由民主主義的基本秩序の中核であるという観点から、連邦軍の任務は各国家公民にとっての義務であるとし、18歳から25歳までの男性に兵役を再導入することを要請する。その他、「自助への援助」という原則に基づきながら、ドイツの利益にかなった開発支援が推奨される。この支援は難民を生む原因の除去との関連でも重要であるとの認識が示される。

ところで、AfDのロシアへの眼差しは独特なものであるが、基本綱領ではロシアとの関係の重要さが一般的な表現で語られている。ロシア抜きではヨーロッパの安全保障は成功しないというのである。2016年3月の州議会選挙綱領では、（クリミア半島併合に端を発する）ヨーロッパの対ロシア制裁でドイツでは50万もの職場が危機に瀕しているとし、「反ロシア経済制裁の即刻中止」を要求した州もあったが[21]、連邦レベルの基本綱領ではこうした具体的な対ロシア政策への言及はない。

最も注目されたのが、「第7章　文化、言語およびアイデンティティー」（45〜50頁）におけるイスラム関連の規定である。まず、同党はドイツの主導文化を支持するとし、これには3つの源泉があるとする（キリスト教という宗教的な伝統、ルネサンスや啓蒙主義に根を持つ学術的・人道的伝統、法治国家が立脚するローマ法）。それとの関連で、多文化主義イデオロギーは社会的平和および文化的統一体としての国民の存続にとっての深刻な脅威とみなされる。68年世代はまさにこの多文化主義の推進主体および擁護主体であったが、この多文化主義が否定される。ドイツ語はアイデンティティーの中核に位置づけられる。

イスラムは自分たちの価値秩序と緊張関係にあるとし、「イスラムはドイツのものではない」と謳う。そして、イスラム批判の許容、イスラム諸国からのモスク建設費用融資の禁止、イスラム組織に対する公法上の法人の地位の拒否が主張される。ミナレットおよびムエツィーン（礼拝時刻を知らせる人）の呼びかけも拒絶される。さらに、人前および公務における

全身の覆いの全般的禁止、公務における頭巾の着用禁止（教育施設における教師および生徒の着用禁止）などイスラムの習慣への拒絶も徹底している。

「文化と芸術を政党の影響から解放する」（第 7 章第 4 節）では同党の歴史認識をうかがい知れる記述がある。そこでは、「現在、ドイツの記憶文化が国民社会主義時代に狭隘化されている状況は、拡大された歴史考察のために突破されるべきである。この歴史考察はドイツ史の肯定的で、アイデンティティ創出的諸観点をも併せ持っている」とされる。

「第 8 章　学校、大学および研究」（51～56頁）でもイスラム攻撃は続く。コーラン学校の閉鎖、イスラム学の倫理の授業への統合が推奨され、さらには体育やクラス旅行におけるムスリムの生徒の特別な権利が拒否される。その他、本章では68年世代と親和的なジェンダー主流化への敵意も非常に強く、「ジェンダー研究」推進の終結、こうした研究への国費支出やクオータ制の規則などの停止も主張される。

現在のドイツが直面する喫緊の問題である難民および庇護に関する規定は、「第 9 章　移民、統合およびお庇護」（57～65頁）である。AfD は庇護移住に対するパラダイムの転換を訴える。政治的迫害や戦争による難民などの「本当の難民（echte Flüchtlinge）」を AfD は保護するというが、祖国における避難の原因が続く限りである。したがって、戦争や政治的・宗教的迫害が終われば、彼らのドイツでの滞在許可も終わり、母国に戻らなければならない。同党によると、EU の南欧諸国やドイツ政府の過失によるダブリン協定破りのため、全ヨーロッパ的庇護政策は破綻した。そこで、EU は外部との国境を完全に封鎖することと並んで、北アフリカなど難民の出身地域における安全な国に保護・庇護施設を設置することを提案している。

また、強い統合の意志があり、労働市場に適した移民は歓迎されるという立場をとる。ハイテク諸国との競争に勝つため、資格のある移民が推奨されるが、その際のモデルがカナダである（2013年の連邦議会選挙綱領以

来、カナダは移民政策のモデルである）。その他、移民にかかる費用の明確化、移民による犯罪の明確化（統計）、二重国籍への反対などが表明される。国籍に関しては、外国人同士の親から生まれた子供に自動的に与えるべきではない（親のどちらかがドイツ国籍を持っている必要がある）とされる。

ところで、NPD の綱領では「統合は民族虐殺」（S. 13）ということになる。人間に敵対的な統合政策に終止符を打って、ドイツ的民族本質の維持に努めなければならないのである。AfD の綱領ではここまで露骨な表現は用いられない。ただ、多くのムスリムの移民・難民がドイツ（国民、文化など）にとって脅威であるとの認識は表明されている。

「第６章　家族および子供」（39〜44頁）では婚姻に基づく伝統的な家族が賞揚される。ジェンダー主流化によって広められた、伝統的な性別役割のスティグマ化への反対が主張される。また、人口減少問題への対処としては、移民の受け入れではなく、ドイツ人の子供の増加で対応しようとし、そのための教育・家族政策が提唱される。

「第５章　労働市場および社会政策」（34〜38頁）では連邦雇用庁の解体、その任務の地方自治体ジョブセンターへの移行、当センターでの失業など雇用問題への対応などが目指される。また、最低賃金は維持される。結党当初はフラット税制を主張していたが、「第11章　財政および租税」（72〜77頁）では、減税によって所得の中位および下位の人々の負担を減らす簡潔で公正な税制が提唱される。他方で、市民に対する国家権力を制限するとの理由で租税・公課への上限の設定、さらに、財産税および相続税の廃止、営業税の再考が主張される。

その他、「第３章　治安と司法」（23〜27頁）では警察の強化、刑事司法の改善、組織犯罪に対する持続的撲滅努力、ドイツ国境の保護などが指摘される。興味深いのが、銃砲取締法規は厳格化されるべきではないとし、市民による銃の合法的入手、所有、行動の自由を支持している点である。「第12章　エネルギー政策」（78〜83頁）では、現在運転中の原子力発電所

の稼働期間を過渡的に延長することを支持し、すべてのエネルギー形態の研究を奨励する。ただし、バイオエネルギーへの補助金は費用対効果の点で止めるという。また、核エネルギーおよび原子炉・発電所技術に関する研究を再度可能にしたいという（「第10章　経済、デジタル世界および消費者保護」、「第13章　自然・環境保護、農林業」、「第14章　インフラストラクチャー、住居および交通」に関しては説明を省略する）。

以上、基本綱領を部分的に概説した。全体としていえることは、連邦レベルで何とか合意を取り付けた綱領ができたということである。基本綱領は党が掲げる看板であり、それが完成した意義は大きい。EU やユーロなど、過去の党文書の立場と連続している項目もあれば、反イスラムの強化など変容が見られる項目も存在する。自由や民主主義といった基本原理への支持を表明して極右というレッテルが貼られることを避けてはいるが、イスラムや移民、さらには歴史認識、家族観などその強い保守色、ナショナルなものへのこだわりは容易に看取できる。こうした主張は多文化主義、男女同権、過去の克服を掲げてその推進力となった68年世代が目指したドイツに逆行するものである。その意味で、「もう一つのドイツ」という表現は理解できる。

Ⅴ　AfD とドイツ政治

1　「再国民化」と右傾化

ユーロ危機を契機にユーロ圏の解体、様々な権限の国家への返還などを主張し、新自由主義者を中心に諸勢力が結集する形で誕生した AfD は、その後は移民・難民・イスラムといったテーマを栄養に支持を広げていった。さらに、基本綱領においてアイデンティティ、愛国主義、家族の重要性が強調されているのは既述のとおりである。筆者はかつて、AfD が「再国民化」を選択肢として提示しているという文脈でこのことを検討し

たことがある。

この政党はイデオロギー的に現在でも一枚岩とはいえない。しかし、今日では同党における極右的要素を指摘する論評は多く、それゆえに「右翼過激主義と橋でつながっているナショナル保守主義的政党」といった表現がされる[(22)]。ここでは2016年以降注目された、AfD の政治家による発言や彼らをめぐる出来事をいくつか紹介しておく。

2015年の夏以降増加してゆく難民に対し、AfD は立場を文書にまとめて発表している。そこではドイツ国境におけるコントロールを即時再導入すること、大量難民の規制に適していない基本法における庇護権を見直し、ドイツ国内で庇護を申請する権利を廃止するなど厳しい措置が並んでいる[(23)]。難民の大量流入に対しメルケル政権も国境管理や経済難民の送還などの対応策を取り始めるが、流れを食い止めることはできなかった。こうした状況下、副代表の一人で超保守主義的とも形容されることのある B.v. シュトルヒは2016年1月末、フェイスブックの書き込みで、「我々の国境で止まれ（の警告）を受け入れない者は侵略者である。侵略に対して我々は自衛しなければならない」として、武器の使用を擁護した。そして、「緑野にいる子供連れの女性にも武力で侵入を阻止するのか」とのユーザーの問いに「イエス」とだけ答えたが、後に、子供に対する武力だけは除外した。代表のペトリも、難民に対する武器使用を最終手段としつつ、認める発言をした[(24)]。

これに対しドイツ国内では各方面から怒りの声が上がったが、この影響は思わぬ方向にも及んだ。AfD は2014年春の欧州議会選挙で7議席を確保したが、翌年7月の党分裂の結果、ルッケを含む5名が新党へ移り、2名が AfD に残った。この7名は分裂後も英国保守党が主導する「欧州保守主義者・改革者（ECR）」に所属していたが、武器使用発言により会派内で AfD への反発が強まり、シュトルヒを除名する動きが活発化する。そして最終的に除名の決議が出る前に、彼女自身が4月に同会派を離脱し、英国の EU 離脱を主張する N. ファラージの英国独立党が属する「自

由と民主主義の欧州（EFDD)」に移った[25]。その後、もう一人の議員プレツェルは、M. ルペン率いるフランス国民戦線が属する「国家と自由の欧州（ENL)」に鞍替えした。こうして AfD 議員は、欧州議会でも保守の右に位置する会派に属することになった。

NPD などの極右政党との関係がニュースになる州組織やその幹部の例には事欠かない。一般的に旧東ドイツ地域の AfD において右翼勢力の影響が強いが、西側でも2016年 3 月、週刊誌がザールラント州支部のトップが極右勢力と協力している内容の記事を載せたし、バイエルン州支部のトップによる極右との協力も報じられた[26]。また、BW 州では同州議会議員の W. ゲデオンによる反ユダヤ主義（著書での表現、発言）への対応をめぐって州組織内で対立が表面化し、最終的にゲデオンの除名が決まったものの、モイテン率いる除名支持派が会派を出て、「BW のための選択肢」を組織した。この内紛にペトリが介入し、モイテンとの連邦組織における主導権争いの様相を呈した[27]。

2　ドイツ政党政治における AfD

ニーダーマイヤーは2014年の欧州議会選挙直前までの AfD を分析した研究で、同党が将来的に右翼ポピュリズムと明確に距離を置いてナショナル保守主義的および市場自由主義的政党としての位置取りに成功すれば、社会・経済的対立線では FDP と、社会・文化的対立線では CDU/CSU と競合でき、政党制における一つの場所を確保できる、と予測した[28]。現状では、大量難民の流入というシングルイシュー（および、それに関連する諸問題）を追い風に着実に支持を伸ばしている。さらに、格差が広がる社会で富の分配に与れない人々からの支持も、移民流入への不安と相まって増えた。

異質なものの流入を前に、ドイツ全体が内向きになり、ナショナルで保守的な傾向を帯びてきているなか、社会・文化的対立線で AfD は同盟政党と競合できた。しかし、社会・経済的対立線での FDP との競合という

市場自由主義的側面は、消滅してはいないものの弱まっていると思われる。極端に右に重心を移動したAfDに支持が集まるとは思えない。その意味で、AfDは落としどころを見極めた綱領を採択したといえよう。イスラムに対する排外的な要素はあるものの、例えば基本価値、移民の統合などといったテーマにおいてAfDの綱領はNPDのそれほど極端ではないことは上述のとおりである。税制や雇用政策などで無党派、低所得者、失業者などへのある程度の配慮がうかがえる。

今後のAfDを考える場合、同党が州議会という現実政治の舞台においてどのような主張をし、政策を推進しようとするのかが決定的に重要になる。現段階ではAfDと連立を組む用意のある政党は存在しないが、今後のCDUの位置取りの変容とも関連して、まずは州レベル、特に旧東ドイツ地域の州での組閣参加が試金石となる。

激しい内部対立による分裂・崩壊がなければ、時代状況からしてAfDは今後5年、10年のタイムスパンで観察する必要がある。現在のドイツでは連立の組み合わせの多様化がみられる。また、州レベルにおいては3党の連立が増えている（表1）。2つの大政党、CDUとSPDの急速な支持率低下により、「苦しいときの大連立」でも過半数を握れない状況が生じている。AfDは右翼色を払拭しつつ、「再国民化」を促し、ドイツにおいて国民政党として議会に着床することができるのであろうか。CDU/CSUより右に位置し、極右勢力と明確な一線を画すことのできる政党が果たしてこの国で長期的に議会政治の舞台に定着できるのであろうか。

Ⅵ　おわりに――争点化する移民・難民・イスラム、劣化する政治倫理規範

2016年8月下旬に実施された世論調査（infratest dimap）では、「2017年秋の総選挙まで政府にとって重要なテーマは何か」という問いに対して、「治安およびテロ対策」（25%）が「年金および高齢者の貧困対策」（24%）

や「教育および学校」（20%）を抑えてトップの座を占めた。「難民の統合」は（12%）、「雇用および経済」は（10%）である。同時にこの調査ではムスリムの女性の全身を覆う着衣（ブルカやニカブなど）に対する意見も示され、それによるとドイツ人の半数（51%）が全身の覆いは公共の場においてそもそも禁止するべきであるとし、3 分の 1（30%）が公務や学校など部分的に禁止するべきであると考えている。すなわち、両者を合わせれば 8 割のドイツ人がなんらかの禁止措置を望んでいることになる。(29)

以上のように、この国で以前はそれほど重要で喫緊なテーマにはならず、避けることのできていた移民・難民・イスラムといったテーマの政治争点化が顕在化し、これを追い風に AfD が躍進を続けている。この傾向は、減少しているとはいえ流入の続く難民をめぐる諸問題、ヨーロッパでのテロの頻発などを鑑みた場合、今後もしばらくは続いていくであろう。実際、2016年 9 月に行われたメックレンブルク・フォアポメルン州とベルリン州の議会選挙では20.8%と14.2%の支持を得た。特にメルケルの地盤である前者では、SPD が前回よりも投票率を減らしつつ30.6%で第一党の地位を維持したものの、CDU（19.0%）が AfD に第 2 党の座を奪われた衝撃は大きかった。ベルリンでも SPD が21.6%（前回比－6.7）、CDU が17.6%（－5.7）に終わったなか、AfD は主要政党に遜色のない議席数を確保することになった。

また、テーマの争点化と関連して、現在のドイツでは異質なものに対する違和感、寛容度の低下が顕著である。もっともこれはドイツに限ったことではなく、フランスを始めヨーロッパ諸国全般にいえることであろう。(30)最近では、ザクセン州選出の CDU 連邦議会議員が政府の移民政策を批判して、「民族の作り変え（Umvolkung）」という表現をツイッター上で用いてニュースになった。(31)ドイツにおける政治倫理的な規範の変容・劣化が起こっているといえるかもしれない。そして、各地で発生している難民支援に従事する人々（政治家も例外ではない）に対する犯罪行為も、その延長線上で理解できるのかもしれない。

AfDの党首の一人、モイテンはメックレンブルク・フォアポメルン州議会選挙の直前、議会進出を果たした暁には提案によっては極右政党NPDとの協力もありうる旨発言し、同州AfD筆頭候補者の意向を援護した。もちろんこれは、当時NPDがドイツの州議会で唯一議席を確保していた同州議会選挙でNPD支持者の票を奪取することを狙った点（この戦略は結果的に功を奏し、NPDはその煽りを食って3.0%にとどまり、議会進出を阻まれた）を割り引く必要があるが、それでも公然とNPDとの協力を打ち出す主要政党はこれまで存在しなかった。当然他の主要政党からは批判・非難が相次いだが、極右に対して秋波を送る政党が躍進してきたのである。また、メルケル首相の難民政策を批判し、難民受け入れの上限設定を主張するCSUは、メックレンブルク・フォアポメルン州議会選挙の結果を受けて、「キリスト教・西欧文化圏からの移民の優先」を主張した(32)。

難民・イスラムおよびそれと関連付けられる治安といったテーマの政治争点化が定着するなか、AfDの地方自治体・州レベルでの議会進出は常態化し、また、2017年秋の連邦議会選挙で国政への進出も現実味を増している。既存の政党はこれまでAfDを対話・交渉相手にしてこなかったが、今後、これほどまでに躍進したこの新興政党を無視することはできない。AfDに対するマスコミの態度も変わりつつある。フランスをはじめとする近隣諸国の右翼ポピュリズム政党の動向もドイツに影響を及ぼすことになる。連邦議会選挙における筆頭候補者指名争い、それをめぐるペトリとモイテンの主導権争いなどの党内での勢力争い、進出した州議会での具体的な政策提案、さらには既存政党との関係など、AfDの動向は、様々な混乱を含め、今後少なくともしばらくは注目度が衰えることはなさそうである。

（追記）本稿は第48回関西政治史研究会（2016年7月2日：大阪市立大学文化交流センター）で行った報告（「「ドイツのための選択肢（AfD）」と「再国民化」―3州議会選挙および基本綱領採択までの時期を分析対象に」）が基になっている。ただし、執筆にあたって章立てや内容などかなり変更を

施した。

（1）「再国民化」という概念およびヨーロッパ各国における「再国民化」現象の詳細については、高橋進・石田徹編『「再国民化」に揺らぐヨーロッパ』（法律文化社、2016年）所収の諸論稿を、特にドイツにおける「再国民化」に関しては、本書所収、中谷毅「「再国民化」と「ドイツのための選択肢」――移民問題およびユーロ問題との関連で」（83-103頁）を参照されたい。

（2）「ドイツのための選択肢（AfD）」に関する詳細は、中谷毅「反ユーロ政党「ドイツのための選択肢」―その誕生・選挙戦・今後の展開」『社会科学研究年報』（龍谷大学）第44号、2014年、237-255頁、および註 1 の拙稿を参照されたい。時期的には前者が結党以前から2014年 5 月のヨーロッパ議会選挙前まで、後者がそれ以降の動向を2015年 7 月の党分裂あたりまで扱っている。

（3） Niedermayer, Oskar/Hofrichter, Jürgen, Die Wählerschaft der AfD: Wer ist sie, woher kommt sie und wie weit rechts steht sie?, Zeitschrift für Parlamentsfragen, Heft 2/2016, S. 267.

（4） Erfurter Resolution, http://derfluegel.de/erfurterresolution.pdf 因みに、ヘッケは極右勢力との関係が指摘され、同党では最右翼に位置する人物といってよい。

（5） Tagesschau 19/08/2015, http://www.tagesschau.de/inland/fluechtling-115.html

（6） http://www.infratest-dimap.de/ Wahlmonitor Baden-Württemberg 2016（http://wahl.tagesschau.de/wahlen/2016-03-13-LT-DE-BW/）, Wahlmonitor Rheinland-Pfalz 2016,（http://wahl.tagesschau.de/wahlen/2016-03-13-LT-DE-RP）, Wahlmonitor Sachsen-Anhalt 2016（http://wahl.tagesschau.de/wahlen/2016-03-13-LT-DE-ST）

（7） 2013年の連邦議会選挙に関しては野田昌吾「2013年ドイツ連邦議会選挙」『法学雑誌』（大阪市立大学）第60巻第 3 ・ 4 号を参照されたい。

（8） Niedermayer, Oskar/Hofrichter, Jürgen, Die Wählerschaft der AfD, S. 270-273.

（9） Die Welt 21/3/2016（http://www.welt.de/153514296）

（10） Die Welt 14/3/2016（http://www.welt.de/153276376）

（11） マイケル・ブローニング「ヨーロッパにおけるポピュリズムの台頭―主流派政党はなぜ力を失ったか」『フォーリン・アフェアーズ・リポート』2016, NO. 7, 44-49頁。

（12） Der Spiegel, 12/2016, S. 14-16.

（13） Der Spiegel, 11/2016, S. 10-17.

（14） 二つの選挙綱領の概略に関しては、前掲「反ユーロ政党「ドイツのための選択肢」」を参照されたい。

（15） Programmarbeit（https://www.alternativefuer.de/bundesfachausschuesse/）

（16） Handelsblatt 14/7/2015（http://www.handelsblatt.com/politik/deutschland/

gustav-greve-afd-vordenker-schmeisst-hin/12055954.html#）

（17）　モイテンの演説はyoutubeを参照されたい。（https://www.youtube.com/watch?v=WcU2eLwVNsc）

（18）　Programm für Deutschland. Das Grundsatzprogramm der Alternative für Deutschland.

（19）　Stuttgarter-Zeitung. 28/4/2016（http://www.stuttgarter-zeitung.de/inhalt.print.97f5d04d-9b47-4c3f-9bfb-b3474e44eb23.presentation.print.v2.html）

（20）　Arbeit. Familie. Vaterland. Das Parteiprogramm der Nationaldemokratischen Partei Deutschlands（NPD）

（21）　例えば、ザクセン・アンハルト州の選挙綱領がある。Alternative für Deutschland Sachsen-Anhalt, Wahlprogramm. Zur Landtagswahl am 13. März 2016, S. 33.

（22）　Niedermayer, Oskar/Hofrichter, Jürgen, Die Wählerschaft der AfD, S. 277. なお、筆者（中谷）は本稿において右翼ポピュリズム（新右翼）や右翼過激主義（極右）といったが概念を用いているが、両者の峻別は困難であると考える。詳細は、拙稿「ドイツにおける抗議・市民運動としての右翼ポピュリズム―プロ・運動の事例を中心に」（高橋進・石田徹編『ポピュリズム時代のデモクラシー』法律文化社、2013年、所収）を参照されたい。

（23）　Thesenpapier Asyl. Forderungen und Thesen zu einem Sofortprogramm.

（24）　Tagesschau 31/1/2016（http://www.tagesschau.de/inland/afd-schusswaffen-103.html）, Tagesschau 30/1/2016（http://www.tagesschau.de/inland/petry-119.html）

（25）　Tagesschau 8/4/2016（http://www.tagesschau.de/inland/europaparlament-vonstorch-fraktionswechsel-103.html）

（26）　Stern 9/3/2016（http://www.stern.de/investigativ/afd--landeschef-mit-naehe-zu-neonazis-und-rechtsextremisten-6737484.html）, BR 1/7/2016（http://www.br.de/nachrichten/afd-bystron-neonazis-100.html）

（27）　Der Spiegel, 28/2016, S. 26-28.

（28）　Niedermayer, Oskar, Eine neue Konkurrentin im Parteiensystem? Die Alternative für Deutschland, in Niedermayer, Oskar（Hrsg.）, Die Parteien nach der Bundestagswahl 2013, S. 206.

（29）　Infratest dimap, Weitere bundesweite Umfragen. Letzte Ergebnisse（http://www.infratest-dimap.de/umfragen-analysen/bundesweit/umfragen/aktuell/grosse-mehrheit-der-deutschen-plaediert-fuer-burka-verbot）

（30）　例えば、次の文献がある。エマニュエル・トッド／堀茂樹訳『シャルリとは誰か　人種差別と没落する西欧』文芸春秋、2016年。彼は本書でフランスにおけるイスラム恐怖症の根源を分析しているが、ドイツにおけるその恐怖症と広がりにも言及している。

(31)　Spiegel Online 26/9/2016（http://www.spiegel.de/politik/deutschland/umvolkung-bettina-kudla-loescht-umstrittenen-tweet-a-1114004.html）ナチ時代、この概念はドイツによって占領された東欧地域における親ドイツ的民族集団のゲルマン化を意味していたが、今日では右翼勢力によって全く違った意味に用いられる。すなわち、移民によってドイツ民族が作り変えられてしまう、というのである。

(32)　Tagesschau 08/09/2016（http://www.tagesschau.de/inland/unionsdebatte-ueber-fluechtlingspolitik-105.html）

・綱領等の政党文書は当該政党のホームページから入手したものを利用した。